

岩国市立川下中学校「働き方改革・業務改善」について

〔時間外在校等時間の上限に関する方針（上限方針）〕

時間外在校等時間の上限時間

…１ヶ月について４５時間、１年について３６０時間

◇本校の主な取組

〔目 標〕

業務内容を見直し効率化を図ることで、教員の負担を軽減し、働きやすい職場づくりをめざす。

〔主な取組〕

○業務の見直し・効率化

- ・行事の精選や見直しによる業務量の削減化
- ・授業での ICT 活用
- ・学校評価をはじめとするアンケートのデジタル化
- ・欠席連絡のデジタル化
- ・配付文書のデジタル化
- ・校内組織の見直しと複数担当制による業務分担の平準化

○勤務体制の改善

- ・勤務時間内（８：００～１６：３０）での設定
（懇談会、教育相談、職員会議、学校運営協議会、学期末成績処理時間の確保等）
- ・業務アシスタントの配置
- ・ICT 支援員の配置
- ・部活動の地域クラブへの移行
- ・時差出勤の活用（長期休業中の勤務時間を個別に設定して勤務）
- ・学校閉庁日の設定

◇県教委の取組

「山口県 学校における働き方改革加速化プラン〔第３期〕」

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/uploaded/attachment/178202.pdf>

「働き方改革リーフレット〔令和７年度版〕」

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/uploaded/attachment/211894.pdf>